

大 阪 府

大阪人権博物館リニューアルオープン



はじめに

大阪人権博物館（愛称：リバティおおさか）は、大阪府や大阪市をはじめ府内の自治体や企業・団体などの協力を得て、1985年12月に「大阪人権歴史資料館」として開館しました。その後、多くの入館者を迎えてきましたが、新たな課題への対応や人権に関する総合博物館として、一層の機能充実をはかるため、1995年12月に「大阪人権博物館」と改称し、施設・展示内容を拡充してリニューアルオープンしました。

その後、社会状況は時々刻々と変化し、複雑さを増しているのに伴い、差別・人権問題も多様になってきています。この変化とスピードに対応し、現代的な課題に照準を合わせるため、常設展示を一新し、2005年12月に二回目のリニューアルをいたしました。

ここでは、新しくなった総合展示（第3次常設展示）の概要について紹介します。

総合展示の概要

総合展示の統一テーマは、『私が向きあう日本社会の差別と人権』です。私たちが生活している日本社会には、様々な差別や人権に関わる問題が存在し

ています。これらの問題は社会のあり方と深く関係し、生きていく上で誰もが直面せざるを得ない課題です。展示を通して、私たちが自分自身を見つめ、日本社会の差別と人権に向きあっていけるようにとの思いが込められています。

(1) 展示の基本的な考え方

①展示の役割

21世紀を「人権の世紀」にするために、グローバル時代の人権に関する国内外の潮流を先取りするとともに、日本における人権に関する総合博物館として、差別・人権に関する諸問題を国内外に発信することをも目指しています。

また、生涯学習時代に対応して、博物館の教育的機能を全面的に活かした人権教育を推進していきます。

②展示の方向性

人権という観点から、差別を生み出す社会構造と、被差別者の主体的な取組を中心に据えています。また、今日的な差別・人権状況を明確にするため、近代から現代に焦点をあて、過去と現在をつなぐ展示となるよう工夫しています。

さらに、大阪を中心とした地域社会の課題と人権に関する問題を結びつけるとともに、日本を中心としながらアジアをも視野に入れ、差別と人権についての個別的かつ普遍的課題を発信していきます。

③展示の特徴

個々の差別問題の基本的・本質的内容を対象とする半固定展示と、定期的な更新をにらんだ可変型展示で構成されています。また、実物資料を基本としながらも、見るだけでなく、聞く・触れる・感じるなど五感を通して理解できる参加・体験型展示を取り入れ、展示への関心を触発してい

ます。

さらに、映像展示や双方向性のあるマルチメディア展示、関係資料や証言で構成されるテーマ映像など、資料を視覚化することで展示を有機的・一体的に展開する工夫を施しています。

（2）総合展示の内容

総合展示は、コーナー1「人権の現在」、コーナー2「私の価値観と差別」、コーナー3「差別を受けている人の主張と活動」、コーナー4「私にとっての差別と人権」により構成されています。

①コーナー1「人権の現在」

人権がそれを認められなかった人々の闘いによって具体的な権利として獲得されてきたものであることを示しています。また、現代社会特有の「働く権利」や「学ぶ権利」を取り上げて、人権が私たちの生活にどのような役割を果たしているのかを音声と映像によって展示しています。



②コーナー2「私の価値観と差別」

私たちが抱いている価値観は、生きていく上での拠り所ではありますが、時に差別としても表れます。現代に生きる私たちの価値観が、どのように生きる力となり、逆にどのように差別と関係しているのかを探るために、10の視点を提示しています。



③コーナー3「差別を受けている人の主張と活動」

差別を受けている人は、多様な主張をもちながら生活しています。ここでは、差別を受けている人が担ってきた運動や産業、培ってきた文化を取り上げています。現代社会には多様な問題があるため、以前より多い12のテーマを設けて、各テーマごとに学べるようになっています。



④コーナー4「私にとっての差別と人権」

差別と人権問題に関わるのは、差別を受けている人だけではありません。全ての人々が教育や労働、生活の場などで関わっています。そんな人たちがどのように差別と人権問題に向きあってきたのかを語っていただいた映像を見ることができます。



おわりに

様々な人権問題が社会問題になっている今日、大阪人権博物館の果たす役割はますます大きくなっています。今後も人権に関する総合博物館として、人権啓発や人権学習の場として幅広い年代の方々に活用されることを目指してまいりますので、みなさんのご支援・ご協力をお願いいたします。